

第 3 5 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 2 年 5 月 1 5 日

上富良野町農業委員会

第35回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和2年5月15日(金) 午後7時00分から午後7時20分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
日程第5 議案第3号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後7時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第35回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 農業委員会憲章の唱和については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、省略いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。定数に達しておりますので、これより第35回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、12番 井村昭次 君 1番 谷本嘉彦 君 を指名いたします。

議長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇〇〇より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和2年5月15日提出 上富良野町長 向山 富夫
農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

賃1

出し手、〇〇市〇〇条〇〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計24筆で、地目は公簿現況ともに田、畑です。面積は24筆合計で220,782㎡です。内容は賃貸借で、借賃は263千円、期間が令和2年5月18日から令和7年3月9日まで、支払い方法は口座振込、支払い期限は毎年12月10日までです。

議長 諮問第1号 賃1番について、提案に関する補足説明を願います。
「11番 長谷川裕見 委員」

長谷川委員 11番 長谷川です。賃1番について、補足説明いたします。

賃1番

出し手 〇〇市 〇〇〇〇さん

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号他となります。

農地保有合理化事業により〇〇〇〇と〇〇さんが5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡すこととなります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

諮問第1号について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 賃1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます、(〇〇番 〇〇委員 着席)

議 長 日程第3 議案第1号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

令和2年5月15日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で、地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で24, 148㎡です。賃貸借となりました。

議 長 議案第1号1番について、提案に関する補足説明を願います。
「6番 桑田俊和 委員」

桑田委員 6番 桑田です。 議案第1号1番について、補足説明いたします。

出し手 〇町〇丁目 〇〇〇〇さん

受け手 〇〇線〇〇号 〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇さんの再処分に伴い、〇〇さんへ10a当たり、畑6,000円での賃貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第2号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題
といたします。農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、
〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規
定に基づき許可の可否について審議を求める。

令和2年5月15日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たし
ていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

2番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さ
ん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計58筆で、地目は公簿が畑、山林、公衆用
道路、池沼で、現況が田、畑です。面積は58筆合計で541,276㎡です。使用
貸借となりました。

3番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さ
ん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計5筆で、地目は公簿現況ともに田、畑で
す。面積は5筆合計で49,443㎡です。使用貸借となりました。

議 長 議案第2号 2番、3番について、提案に関する補足説明を願います。
「6番 桑田俊和 委員」

桑田委員 6番 桑田です。 議案第2号2番、3番について、補足説明いたします。

2番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号と〇〇号、〇〇線〇〇号他、となります。

〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇〇〇さんへ使用貸借となりました。

3番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇〇〇となります。

〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇〇〇さんへ使用貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号2番、3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます、(〇〇番 〇〇委員 着席)

議 長 日程第5 議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和2年5月15日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1 番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で、地目は公簿が畑、現況が農地・採草放牧地以外です。面積は3, 423㎡です。土地の所有者は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、申請者も同じく〇〇〇〇さんです。申請の目的は地目変更で、現地調査に對馬委員、佐藤委員、井村委員、事務局次長で令和2年4月27日に確認に行ったところです。

平成24年に農地法5条による許可を山林への転用を目的に受け、転用を進めていましたが、申請者の死去等により作業が遅れておりました。今般植林作業が完了し、許可から時間が経過しているため地目変更のため現況証明の申請となりました。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号について、提案に関する補足説明を願います。
9番 對馬 徹 委員

對馬委員 9番 對馬です。4月27日に 佐藤良二委員、井村悦丈委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇町〇丁目 〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区、〇〇の〇〇〇〇沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおおりです。
公簿上は畑ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第 35 回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問 1 件、議案 4 件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後 7 時 2 0 分

上記第 35 回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和 2 年 5 月 1 8 日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____